

八峰町社会福祉協議会〈トレーニングルーム〉ご利用の手引き

令和4年5月1日～（利用条件の項目を一部変更しました）

【利用時間】 9：00～17：00（入館は16：00まで）

- ・1回の利用時間は3時間以内を目安としてください。
- ・グループでの利用を原則とし、2名以上10名以下でご利用ください。※安全上の理由により、1人での利用はできません。

【休館日】 以下の日及び時間帯はご利用できません。

① 社会福祉協議会の休業日（土・日・祝祭日）
② 年末年始（12月29日～1月3日）
③ 毎週水曜日
④ 毎月第4月曜日の9:00～13:00

※臨時休館日となる場合は事前にお知らせいたします。



【利用条件】 以下のすべてに該当する方

① 八峰町内に居住する60歳以上の心身共に健康な方
② 自己の責任で、安全に運動に取り組める方
③ 当トレーニングルームの利用上の注意を遵守できる方
④ 社会福祉協議会の活動にご理解とご協力をいただける方

【利用料金】 1回につき100円

- ・トレーニング器具のメンテナンス費用に活用させていただきます。



【利用方法】 次の手順でご利用ください。

① 予約	利用希望日の前日まで事前に電話又はご来館の際にご予約ください。 予約・受付時間 : 8:30～17:15（総務企画課・総務会計係まで） 電話 : 0185-77-3551
② 入館	お越しの際は玄関インタホンを押し、職員の許可を得てからご入館ください。
③ 利用手続き	グループの代表者は利用者名簿に必要事項を記入し、利用者1人につき100円の利用料を所定の箱にお入れください。
④ 退館	お帰りの際は利用者名簿に退館時刻を記入し、お手数でも事務所に声をかけてからご退館ください。

【利用上の注意】

- 運動に適した服装、室内専用運動靴でご利用ください。以下の服装では利用できません。
 - ・素足、サンダル、靴下のみ
 - ・ジーンズ、道着、スラックス等、ベルトの着用が必要とされるもの
 - ・ブラウス、ワイシャツなど、ボタンが複数ついているもの
- 器具使用後はその都度、備え付けの専用タオルで汗や汚れをお拭き下さい。
- 室内に持ち込みできる水分補給飲料はふた付きで開閉でき、倒れてもこぼれない物に限ります。
- 食品全般は、お持ち込みいただけません。飴やガムを食べながらの利用は禁止です。
- 酒気帯びの方は利用できません。
- 大きな声や音を出す、長時間器具を占有するなどの迷惑行為は禁止です。
- マシンに座ったまま休憩を取る行為はおやめください。
- 個人での運動器具や用品はお持ち込みいただけません。
トレーニングサポート品（ヨガマット、グローブ、ウェイトベルト等）は持ち込み可能です。
- 室内での通話、写真・動画撮影は禁止です。

